

平成 28 年度
(一社) 静岡県臨床衛生検査技師会
第 1 回理事会

日時 平成 28 年 4 月 20 日(水)
午後 3 時 15 分～午後 5 時 40 分
場所 (一社) 静岡県臨床衛生検査技師会事務所

平成 28 年度（一社）静岡県臨床衛生検査技師会 第 1 回理事会

日 時 : 平成 28 年 4 月 20 日(水) 午後 3 時 15 分～午後 5 時 40 分

場 所 : (一社)静岡県臨床衛生検査技師会事務所

出席者 : 現在役員数 20 名 (理事 18 名・監事 2 名)

三宅和秀 鈴木雅人 藺田明広 山口浩司 稲村義男 杉澤きよ美

井川千春 都築農夫志 市川千津子 新村喜明 清水憲雄

伊藤喜章 豊田次郎 川口貴子 梶間弘美 (書記)

榛葉智之 (監事) 渡辺時治 (監事)

(17 名/全 20 名中 うち理事 15 名/全 18 名中)

欠席者 : 三原利仁 山田哲司 加藤智行

議長及び議事録署名人選出

議 長 三宅和秀

議事録記名人 鈴木雅人 藺田明広 山口浩司

榛葉智之 渡辺時治

議題

1. 前回議事録確認
2. 常務理事会報告
3. 日臨技支部長会議報告 (P.4)
4. 検体採取研修会関連 (P.5)
5. 後援関連
6. 部局報告
 - ・ 組織部 (P.12～)
 - ・ 学術部 (P.25～)
 - ・ 広報部 (P.37～)
 - ・ 会計部 (P.38～)
 - ・ 事務局 (P.41～)
7. その他
 - ・ 会員の異動
 - ・ 予定
 - ・ その他

次回理事会 (平成 28 年 5 月 31 日 書記: 清水理事)

議題

1. 前回議事録確認（伊藤事務局長）

- ・ 前々回議事録は山田理事欠席のため未承認である。次回理事会では現在確認中議事録を含めそろそろ予定である。
- ・ ホームページへの掲載は2年分とする。

2. 常務理事会報告（三宅会長、山口副会長、藺田副会長、鈴木副会長）

① 第6回静岡県医学検査学会・総会

別冊に沿って稲村理事より報告された。

- ・ プログラムについて：役割が重なっている、もしくはある担当者に時間が詰まっている、役割分担の不足等見受けられるため、再度東部理事で検討する。一般演題の司会進行と座長の兼務は時間的余裕がないため、司会進行は山口副会長とする。次回理事会までに内容を精査し、事前に担当者がプログラム、シナリオ等理解している必要がある。
- ・ 総会が早く終われば繰り上げとするが、延長した場合、シンポジウムや休憩時間で適宜調整するものとする。
- ・ 弁当の発注：杉澤理事が担当し、“なすび”に連絡する。
- ・ ランチョンセミナーについて：井川理事より。変更に関するおわびを会報に載せたが、理事も各施設での声かけをお願いしたい。シーメンスのセミナー司会はメーカー側で行う。
- ・ 医師が共同演者場合の技師会登録の必要性について：県学会では問わないものとする。
- ・ 会費および弁当について：学生2,000円、非会員4,000円、午後からの参加でも同額。当日申し込みは同額で弁当なし。弁当が余れば配布してもいいが、必ずどこかのランチョン会場には入ることとする。受付した賛助会員へは弁当を配布する。学会・総会は同時開催のため片方だけの参加でも会費は必要であり、生涯教育点数が付与され、総会は基礎30点、学会は専門20点となる。学会・総会要員からは参加費を徴収し、行動費および交通費を支給する。
- ・ 親睦会への学生の参加について：酒類がでるため、成人のみ参加を許可することとする。鈴木先生に参加者の管理を依頼し、参加費は3,000円とする。
- ・ 託児所について：開設する。保育士への支払いについては個人か事業所か確認する。保育士分の弁当の用意もする。
- ・ 抄録について：杉澤理事より。第2回目校正中。今月中には印刷完了、G.W.明けには配布できる。1700冊印刷し、費用は19万円程度となる。
- ・ 学会長印作成について：学生表彰の表彰状には静岡県医学検査学会学会長の印を押印するため、印鑑を作成する。
- ・ 理事の弁当配布について：新理事の弁当は504号室、旧理事は503号室へ配布しておく。

- ・ 新理事への必要事項伝達について：伊藤事務局長より、次回理事会に種々伝達するため、新理事が 14 時 30 分から参加するよう各支部長が伝達しておくこととする。
- ・ 新理事（継続理事も含める）は、実印および印鑑証明を総会の際必ず持参することとする。

② 総会議案書（伊藤事務局長）

- ・ 別冊のとおり
- ・ 書面表決用のピンク（不参加用）とウグイス色（参加者用）の紙が入る。
- ・ 事業経過報告、添削については、前回配布し指摘があった部分の修正はしたため、4 月 21 日印刷（昼 12 時まで変更可能）に提出する。
- ・ 3 号議案は榛葉監事、4 号議案は伊藤事務局長、5 号議案は釋さんが担当する。
- ・ 次回、西部が担当となる。来年の 6 月の総会会場“あざれあ”を予約しておくこと。日程については、日臨技に学会予定を確認する。

③ 日臨技からの会告（三宅会長）

- ・ 日臨技より熊本大分の震災に対して災害対策本部を立ち上げる旨の報告があった。日臨技や県技師会の研修会学会開催にあたっては募金箱を設置すること、静臨技として会員一人 100 円約 15 万円を義援金として日臨技を通じ被災地へ送ることについて承認された。東日本大震災の際は、静臨技は 70 万 5,500 円を送った。
- ・ 総会の際に説明し理解を得ることとした。
- ・ 募金箱の設置については、学術部門長には菌田学術部長から連絡する。また、その旨依頼する文章を 5 月号会報に掲載する。募金の集金方法については、都度の振り込みでは手数料によって善意が無駄になる可能性があるため、総会まで理事が預かり当日持参することとした。

3. 日臨技支部長会報告（三宅会長）

- ・ 先日の学術部門長会議で説明されたが、臨薬協からプロモーションコードに関するマニュアルが提示された。これを適用して研修会等開催することを理事も認識しておく。日臨技のホームページに掲載されているため詳細を確認しておくこととした。

4. 検体採取関連（三宅会長）

- ・ 検体採取料について：鼻腔咽頭ぬぐい液は検査技師が算定できる（鼻腔咽頭ぬぐい液採取料）が、皮膚や便については研修会で学ぶが算定できない。

5. 後援関連（伊藤事務局長）

- ・ 臨床一般検査研究会から後援依頼があり、承認した。

6. 部局報告

① 組織部より（山口副会長、杉澤理事）12 ページより

- ・ 別冊のとおり。各種表彰の候補者推薦（資料別添）、会員名簿の作成等報告された。
- ・ 静臨技の永年表彰について：総会の時表彰案内状送る。表彰対象者が来場されたか認識できるよう受付で確認したいが、まずは事前登録で確認しておく。当日授与できる対象者を明確にしておく。
- ・ 宮島会長の総決起大会について：日臨技より 1,000 人規模の会を愛知岐阜三重で開催したいと三宅会長に連絡があった。5 月 29 日名古屋で開催するため、静臨技からも 50 名ほど参加して欲しい旨依頼があり、会長らが私用車で行く等調整しているため会員へ協力要請された。
- ・ 宮島会長と語る会を 6 月 1 日 19 時よりアクトシティコンgresセンターにて開催（23・24 ページ参照）する。5 月 31 日夜から静岡県内で行動し、検査センターや病院を訪問し、語る会に移る。山口副会長より“立ち見が出るくらいの動員を”“手弁当になるが中部東部からも参加を”と協力要請された。代議士の先生方が応援に駆けつけてくれる。
- ・ 5 月の会報を配布する際に、宮島会長のパンフレットを会員全員分配布する。本日理事にはポスター配布するため、掲示要請された。後援会の申し込みは静臨技事務所でとりまとめる。
- ・ 60 周年記念誌作成を目標としていたが達成できなかった。これまで、30 周年と 50 周年記念誌が作成されてきた経緯がある。次は 70 周年記念誌とすることが承認された。ただし、50 周年以降、ある程度進めていかないと情報が集められなくなるため、準備は継続していくことが確認された。新たな組織部に引き継いでいく。
- ・ 2018 年医学検査学会が日臨技 65 周年となるため、学会主催と記念式典が重なる予定である。静岡県の健康福祉部長に功労表彰を依頼することが確認された。県庁でなく学会場での表彰であるため、他県の状況も調べた上で依頼を進めていく。

② 学術部より（菌田副会長）

- ・ 別冊 25 ページ以降のとおり
- ・ 平成 28 年度学術部門長会議を議事録のとおり開催した。
- ・ 東京都臨技の会員が静岡県の検査説明研修会に参加したい旨依頼があり、弘島部門長に任せた。
- ・ 石川県より髄液検査アンケートの依頼があった。
- ・ 日本糖尿病療養指導士の認定更新について、認定機構より単位取得の協力依頼があった。主催講習会において実質研修時間の記載された参加証明書の発行を作成して欲しいとの内容であった。会員が検査技師であれば、ホームページから生涯教育履修証明書の発行が可能であるため活用することとした。非会員の

場合はひな形を作っておいて時間を手書きしてもらうなどの工夫は必要である。

- ・ カメラ購入について承認された。
 - ・ 精度管理関係について:清水理事より。4月12日に医師会委員会を開催した際、微生物部門より試料配付にあたりバイオハザードに配慮した容器にしたいとの提案があった。定価ベースで45,000円、全施設分まかなえること、安全性に配慮できること、費用的にも捻出できることから購入について承認された。5月10日に梱包作業を行う。
- ③ 広報部より（鈴木副会長）
- ・ 5月号会報の校閲中である。杉澤理事より、3月号に学会の申し込みについて掲載されていたが、具体的な内容があると検討しやすいと会員の声があったことが共有された。ホームページに先に掲載できるよう検討し、また、新理事にも引き継いでいく。
- ④ 会計部より（豊田会計部長）
- ・ 講師の謝礼支払いの際、金額によりマイナンバーをきき、会計事務所を經由して提出する運用が想定され、特定個人情報を扱うため会計事務所との合意書を結ぶ必要となる可能性があることが報告された。今回の資料は参考資料。
 - ・ 静臨技から年間を通じて5万円以上の支払いがある場合に必要となるため、必要となる場合に学術部長よりから直接確認する。取扱いについては、依頼状を送り、書留で受取り、技師会事務所の金庫保管する運用とし、学術部門長は介さないこととするなど、今後マイナンバー取得に関するガイドライン・マニュアルを作成することとした。
- ⑤ 事務局より（伊藤事務局長）
- ・ 平成28・29年度役員名簿（41ページ）を作成したが、個人情報であるため取扱は注意のこと。会長任命であるため、現時点で確定しているわけではない。
 - ・ 掛川市からの災害時ボランティアを依頼するための会員情報の提供依頼があったが、個人情報の提供は行わないことを山口副会長が回答し、掛川市からも理解が得られたことが報告された。
 - ・ 平成28年度日臨技の全国役員名簿案を確認した。総会后提出する。
 - ・ 事業年度終了3ヶ月以内に公益目的支出計画を提出する。
 - ・ 公益法人協会を名乗るウイルス付きメールが出回っているため、添付ファイル開封注意！差出人のアドレスを必ず確認することが共有された。
 - ・ 企業総合保険契約を更新した。
 - ・ 静岡医療科学専門学校より入学式に送ったメッセージに対するお礼が届いた。
 - ・ 事務所固定資産税の納税、4月16日事務所の消防設備、5月14日排水管工事について報告された。14日は部屋に入るため伊藤事務局長が立ち会う
 - ・ 会員の動向、行事予定を確認した。

7. その他

- ・ 伊藤事務局長より：会長が交代するため、新理事（継続理事含む）全員の印鑑証明が必要であることが司法書士さんとの電話で確定した。現理事は次回理事会に履歴書1通、就任承諾書2通、押印、捨印も参考資料のとおり持参すること。新理事は、理事会で配布、総会時に回収とする。
- ・ 三宅会長より：静臨技登録団体への登録申請について、静岡中部糖尿病療養指導士養成運営委員会 青島克子さんから書類提出されている件について、メーカーからの援助もなく、運営はすべて参加者からの会費徴収ということが説明されたため、登録団体として承認した。新規申請分から、登録団体に関するルールを決めるべく長期理事会議題としていく。技師会連絡責任者が技師会会員であることは条件とする。

以上

一般社団法人 静岡県臨床衛生検査技師会

議長 三宅 和秀

氏名 _____ 印

議事録署名人

鈴木雅人 藺田明広 山口浩司 榛葉智之 渡辺時治

氏名 _____ 印

氏名 _____ 印

氏名 _____ 印

氏名 _____ 印

氏名 _____ 印